各　　位　　千葉県税理士協同組合

令和７年度　千葉県税理士協同組合
マルチメディア研修のご案内

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、『令和7年度　千葉県税理士協同組合　マルチメディア研修』を以下の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。　敬具

テーマ①　重加算税～基本から難解事例まで～　税理士　佐藤善恵氏

テーマ②　ChatGPTの基礎と現在～税理士事務所での活用を念頭に～
税理士・会計士　大野修平氏

テーマ③　弁護士から見た民法・債権法で税理士の方に気をつけていただきたい法律の留意点　弁護士　横山宗祐氏　／　弁護士　山崎岳人氏

テーマ④　税理士・税理士法人の懲戒処分　税理士　松田敬一氏

テーマ⑤　事業承継のための組織再編計画　税理士　苅米裕氏

テーマ⑥　極めつき法人税実務～知らないでは済まされない事項の再点検～
税理士　上西左大信氏

※本研修は千葉県税理士会研修細則第２条第１項第５号に該当し、研修時間は１～３時間となります。

申込期間・視聴期間

【申込期間】令和7年8月25日（月）10：00～令和8年2月16日（月）まで
【視聴期間】令和7年9月16日（火）10：00～令和8年2月27日（金）まで

お申込方法

①新日本法規出版ホームページにアクセスし「税理士専用令和7年度マルチメディア研修」のバナーをクリックしてください。(https://www.sn-hoki.co.jp/)
②個人情報のご入力をお願いします。
③登録したアドレスにメールが送付されます。
④メール内のURLをクリック後ログインしてください。
⑤ご視聴したいコンテンツをクリックしてください。
⑥決済情報を入力後「申し込み」ボタンを押してください。

お支払い方法

▼クレジット決済の場合
クレジットカード情報を入力後、「支払う」ボタンを押すと登録したメールアドレスに「申込完了のお知らせ」メールが届きます。メール内のURLよりご視聴が可能となります。

▼現金お振込の場合
FAX申込書にてお申込ください。弊社より振込用紙を発送いたしますのでそちらからお振込みください。ご入金が確認され次第、「申込完了のお知らせ」メールが届きます。
届いたメール内のURLよりご視聴が可能となります。
※入金確認は、数日要することがございます。余裕を持ってのお申込、お振込をお願いします。

研修資料

お申込後、視聴ページよりダウンロードしてご利用いただけます。

受講証明について

日本税理士会連合会の研修受講管理システムへは、視聴期間終了後、新日本法規出版より受講登録の申請をさせていただきます。ご自身の申請は不要となります。

お問い合わせ
新日本法規出版株式会社　セミナー・研修推進課
seminar@sn-hoki.co.jp

※個人情報の取扱いについて、ご記入いただいた個人情報は厳重に管理いたしますが、契約の履行目的の他、当社より他の商品、サービスのご案内にも使用させていただく場合がございます。

テーマ①　重加算税～基本から難解事例まで～

講師及びプロフィール　～税理士　佐藤　善恵（さとう　よしえ）氏

大阪市内の税理士事務所にて勤務税理士として登録。裁判官や大学教授の経験を活かして、全国各地で税理士向け研修講師、税務雑誌の執筆に携わる。1999年税理士試験合格、2002年税理士登録、2010年～2014年大阪国税不服審判所　国税審判官、現在大阪市行政不服審査会委員（会長代理・税務第１部会部会長）

研修概要／研修時間約１時間

重加算税の賦課要件にあたる「仮装隠蔽」とは具体的にはどのような行為か。積極的な「仮装隠蔽」行為がなくても、重加算税が課されることがありますが、どのような事実関係が重加算税の賦課に結びついているのか。「納税者」以外が行為をした場合にも、重加算税が課されることがありますが、その境界線は？これらの問題について事例を通してこれらの論点への理解を深めることを目標とします。重加算税の条文を確認し、抽象的な条文の文言は、実際の事例ではどのような事実関係をもって要件に当てはめているのかを確認します。

プログラム

１．重加算税の条文構成　２．条文の文言　①納税者　②隠蔽仮装　３．事例　①相続税に係る重加算税　②法人税に係る重加算税　③所得税に係る重加算税　４．国税通則法以外に置かれる重加算税の規定

受講料

組合員・賛助会員　１名につき　3,300円（税込）　※協同組合の3,000円利用権はご利用いただけません。
非組合員　１名につき　7,700円（税込）

テーマ②　ChatGPTの基礎と現在 ～税理士事務所での活用を念頭に～

講師及びプロフィール　～税理士・会計士　大野　修平（おおの　しゅうへい）氏

セブンセンス税理士法人ディレクター。大学卒業後、有限責任監査法人トーマツへ入所。金融インダストリーグループにて、主に銀行、証券、保険会社の監査に従事。トーマツ退所後は資金調達支援、資本政策策定支援等で支援経験あり。またスタートアップ企業の育成にも力をいれる。

研修概要／研修時間約2時間

近年、人工知能（AI)の進化は目覚ましく、その中でもChatGPTは対話型AIとして注目を集めています。当研修は税理士の皆様に向けて、ChatGPTの基本的な仕組みやプロンプト（指示文）の基本型、最新の機能と税理士事務所での活用の可能性について詳しく解説します。

プログラム

①GPTsの実演　②ChatGPTの基礎（導入方法や仕組みなど）　③活用のヒント（簡単なプロンプトによるChatGPTの活用事例）　④プロンプトの型と少し複雑な事例　⑤ChatGPTで使える様々な機能　⑥生成AIと協働するには

受講料

組合員・賛助会員　１名につき　4,400円（税込）　※協同組合の3,000円利用権はご利用いただけません。
非組合員　１名につき　8,800円（税込）

テーマ③　弁護士からみた民法・債権法で税理士の方に気をつけていただきたい法律の留意点

講師　～弁護士　横山　宗祐（よこやま　しゅうすけ）氏
～弁護士　山崎　岳人（やまざき　たけひと）氏

研修概要／研修時間約3時間

平成29年の債権法改正を皮切りに、民法の改正が立て続けに行われております。今回、債権法改正以降の民法改正の概要を確認するとともに、税理士業務の中でご注意いただきたい改正のポイントを解説いたします。現在進行形で検討がなされている民法等の改正についても、その概要などをお伝えできたらと考えております。

プログラム

①近年実施された民法等の改正の紹介　②債権法改正によって生じた実務上の注意点　③相続法改正によって生じた実務上の注意点　④親子法改正によって生じた実務上の注意点　⑤物権法・不動産登記法改正によって生じた実務上の注意点　⑥近時、改正が予想される民法等の改正の概要

受講料

組合員・賛助会員　１名につき　5,500円（税込）　※協同組合の3,000円利用権はご利用いただけません。
非組合員　１名につき　9,900円（税込）

テーマ④　税理士・税理士法人の懲戒処分

講師及びプロフィール　～税理士　松田　敬一（まつだ　けいいち）氏

東京国税局課税第一部資料調査第一課、横浜中税務署・芝税務署で税理士専門官、東京局総務課課長補佐税理士係担当、藤沢税務署総務課長、相模原税務署副署長、署特別国税調査官（法人・開発・総合）、東京国税局調査第二部統括官、鎌倉税務署長を経て令和５年7 月退職、同年8 月税理士登録、松田敬一税理士事務所所長、一般社団法人租税調査研究会主任研究員

研修概要／研修時間約２時間

令和４年度税制改正で８年ぶりに税理士法が見直され、税理士の懲戒処分についても見直されました。令和6年度の税理士の懲戒処分については、過去最大の64もの税理士または税理士法人が懲戒処分を受けています。税理士の懲戒処分の現状及びどういった場合に懲戒処分になるのか、さらには、税理士・税理士法人に対する調査について解説します。

プログラム

１．税理士法改正における懲戒処分の見直し①税理士法の改正②税務権限証書の様式の改正③事務所規定の見直し④懲戒逃れをする税理士への対応の強化⑤質問検査権の対象範囲の拡大、関係人等への協力要請制度の創設⑥税理士懲戒処分等の除斥期間の創設２．税理士・税理士法人の懲戒処分⑦脱税相談等をした場合の懲戒

受講料

組合員・賛助会員　１名につき　4,400円（税込）　※協同組合の3,000円利用権はご利用いただけません。
非組合員　１名につき　8,800円（税込）

テーマ⑤　事業承継のための組織再編計画

講師及びプロフィール　～税理士　苅米　裕（かりごめ　ゆたか）氏

1987年大原簿記学校税理士科法人税法担当、1990年右山昌一郎税理士事務所副所長、1992年税理士登録（第75856号）、2003年苅米裕税理士事務所所長（現在）、2015年関東信越国税不服審判所国税審判官、2016年㈱バンダイナムコエンターテインメント社外監査役（現在）、2021年日本ライフライン㈱社外取締役（現在）、2022年千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科教授（現在）

研修概要／研修時間約2時間

実務事例の想定は、創業者と複数の後継者で運営する法人の事業及び株式の承継を前提としています。異なる事業又は事業場を各々の後継者に承継をする計画である場合、自己株式としての取得と会社分割等を活用した計画を立案した際に想定される課税関係の整理と留意事項を考察します。また、事業承継計画に盛り込まれる創業者株式の発行法人への移転について、譲渡価額の算定上の株式評価の思考と課税問題の検討を行います。

プログラム

１．事業承継計画の立案と論点整理、２．創業者株式の発行法人への移転(1)税法基準による譲渡価額の算定ポイント(2)発行法人の資本等取引とみなし配当課税(3)創業者に対するみなし譲渡課税と残存株主に係るみなし贈与課税など３．組織再編による事業又は事業場の分離(1)会社分割等と組織再編税制の検討など

受講料

組合員・賛助会員　１名につき　4,400円（税込）　※協同組合の3,000円利用権はご利用いただけません。
非組合員　１名につき　8,800円（税込）

テーマ⑥　極めつき法人税実務
～知らないでは済まされない事項の再点検～

講師及びプロフィール　～税理士　上西　左大信（うえにし　さだいじん）氏

上西左大信税理士事務所所長、日本税理士会連合会・税制審議会専門副委員長、公益財団法人日本税務研究センター理事、政府税制調査会特別委員、政府税制調査会・専門家委員会特別委員、法制審議会民法（相続関係）部会委員など多数歴任

研修概要／研修時間約3時間

最近の税賠事例を確認して、その予防策を解説します。次にこの数年間の改正をベースにした法人税実務の留意事項を総点検します。最後に改訂後の「自主点検チェックシート」の利便性と使い方を紹介します。

プログラム

①最近の法人税関係の税賠事例と予防策～「ヒヤリハット」を回避するために、税賠事例の総点検をします。
②法人税実務の留意事項の総点検～最近のホットな留意事項、賃上げ税制及び（中小企業でも使える）研究開発税制を紹介します。
③「自主点検チェックシート」の利活用のすすめ～作成に携わったものとして申し上げます。「このチェックシートを是非とも顧客に推薦してください。業務水準が絶対に向上します！」

受講料

組合員・賛助会員　１名につき　5,500円（税込）　※協同組合の3,000円利用権はご利用いただけません。
非組合員　１名につき　9,900円（税込）

ＦＡＸ申込書（現金振込専用）

申込専用FAX番号　０３－３２３５－７３６９

申込期限　　令和8年2月16日（月）

申込 チェック	テーマ
□	重加算税～基本から難解事例まで～
□	ChatGPTの基礎と現在～税理士事務所での活用を念頭に～
□	弁護士からみた民法・債権法で税理士の方に気をつけて いただきたい法律の留意点
□	税理士・税理士法人の懲戒処分
□	事業承継のための組織再編計画
□	極めつき法人税実務～知らないでは済まされない事項の再点検～

受講されるテーマの「申込チェック」欄に、チェック✓をいれてください。

ご住所	〒
事務所名	
受講者氏名	
電話番号	
FAX番号	
税理士登録番号	
所属支部名	
	□組合員・賛助会員　　□非組合員
メールアドレス	

［注意事項］※必ずお読みください

○本FAX申込書は、受講者様１名につき、１枚でご記入の上、お申し込み下さい。

○新日本法規㈱ホームページのプライバシーポリシー（ https://www.sn-hoki.co.jp/privacy/）を
ご確認いただき、個人情報の取り扱いについて同意の上、申込書のご記入をお願いします。

［お申し込み・視聴方法］

○本FAX申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX送信してください。受付は新日本法規出版㈱となります。
弊社より振込用紙を発送させていただきますので、お振込みください。

○入金確認後、申込用紙にご記入いただいた「メールアドレス」宛に、「申込み完了のお知らせ」メールを
送信しますので、メール内のURLよりご視聴ください。

○テキストは、視聴画面下部にPDFを添付しています。印刷してご使用ください。

○受講料のご返金はいたしません。なおPC、インターネット回線の状況により、映像が途切れる、又は停止
するなど正常に視聴出来ない場合でも同様です。